

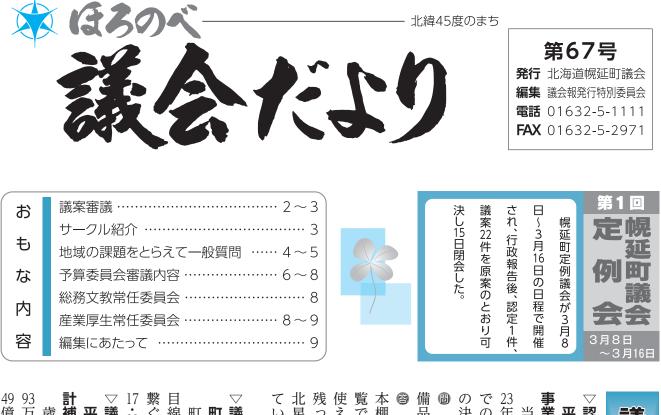


4月6日(金) 幌延小学校新1年生

- 議会だより第67号(8ページ)
- ●児童福祉週間
- 暖房用燃料費の一部助成制度を 制定しました。
- ◎出前講座を活用してください。
- 住宅耐震化促進のための 補助制度をご活用ください
- 平成23年度中山間地域直接支払 制度の取組状況について



問寒別小学校新1年生



議案審議
平北3月麦晃正丁工病完
事業会計決算の認定平成2年度榑延町五ヶ防
当会計の事業期間は平成
年4月1日
での6ヶ月間で、町立病院
の決算をする。
◎ 町立病院の図書、蔵書、
備品の取り扱いは。
◎ 図書、蔵書は診療所の
本棚に整理し、いつでも閲
覧できる。備品については、
使えるものは診療所の方へ、
ったものは普通財産に
北星園・こざくら荘で使っ
ている。
▽議案第1号
について
上内町道
繁ぐL字型の道路延長1百巨級カら町追北1丁巨級を
17 89 m
▽議案第2号
平成23年度幌延町一般会
計補正予算[第5号]
歳入·歳出1億1千8百
93万6千円増額し予算総額
49億3千3百78万3千円と

	待 よ 🗐	なキ耒	よの	回快	ムと	· CX 团	T 🗎		回	9
T	侍なかった。この事業は広より今年度は中止せざるを☞ 東日本大震災の影響に	ないのか。キー見学研修事業に来を原子力以外の	なっているが、今後この事の事業費が大きな減額と	 血 エネルギ	ムげバリアフ	以修事業費1千万円2軒分面に阿馬額山万円5軒分	_	使われていないが。 診断に関する補助金が全く		る。
TAR	か 今 東	の見原	っているが、	エを	バ算	事四	55	れに	消	0
	っ年日	の見原か学子	い声	ネす	リ花	業庫	ずの	て関	防	
Cash State	た度本	。研工	るゴ	エネルギー	アレ	費奶	事	いす	費	
- ANE	° it t	修力	がか	ギ。	アして	1	1 業	なる	Ô	
	かった。この事業は広今年度は中止せざるを東日本大震災の影響に	いのか。 ―見学研修事業には使え ●ののエネル	~、大			ネギ	良変頁) ううう チナンこの事業については診	い補	消防費の住宅耐震事業	
	の止災		会き	-関連見学会	リーたか	. 눔 즙	10	が開	豈	
and a start of the	の事業は広	たの	今後この事	は	ーも含めて	: 김 번	1.	。令	山	
	サビの要求を思	14 T	~ 減	臣日			7	立ち	剛	
	未C影	には使え	こが	兄当	日は「	;异草	FL	//*	辰声	
	はる響	使个	の領	子	め幅てを	野ヶ		美	爭	
センター)	山をに	スル	事と	会	6 8	$\dot{\pi}$	く診	<	兼	



エネルギー関連施設見学会(滝川テクニカルセンター

 、 ティング 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
できればと考えている
積立金残高が年々増
きているが、町民のサ
スという面から見て、
いう基準で積み立てて
のか。
町民サービスは大原
っつよこっ こうしう思っているが、基準と
と思う。今後北星園のものになかなか見えて
金の充当や、認定こど
、問寒別生涯学習セ
ーの建設、公共施設の
など大きな経費が出て
ことも予想される。
一つしかない幌延
ームヘルプサービスが
状態に陥ったが、各
おいて緊急時の体制
してはどうか
今回のケースは異例
事と考えている。広域的な
組は難しいと考えてい

ほろのべの窓 2012.5月号▶ 2

よ可用がなかったが、PRは一件、農業施設補助事業 ・ 幌延町まちづくり事業 が、機会があれば相談する。	2号 康保険特別会計補正予算第 平成23年度幌延町国民健 ▽議案第4号	をこついての一部を改正する条例の設す。 幌延国民健康保険税条例 ◇ 議案第10号	収入基準の金額を条列で定るものを町の規則において 老人など居住の必要のあいて	整備基金を設定。 きるよう、幌延町公共施設 建設、大規模修繕に対応で を廃止し、今後公共施設の
ためではないのか。また、不足や使い勝手が悪かったは利用がなかったが、PR	平成23年度幌延町後期高▽議案第5号	を47万円に、後期高齢者支課税限度額医療分46万円	▽ 議案第14号 ゆる。	北海道市町村総合事務組 ▽議案第15号
はどの様に引き継がれていて意見交換をすると言う話副町長を中心に会議を持っ	▽議案第6号 第1号 齢者医療特別会計補正予算	上げ、限度額69万円を73万護分10万円を12万円に引き援分13万円を14万円に引き	社会福祉施設等建設基金 条例の設定について 幌延町公共施設整備基金	合規約の変更について
のか。	平成23年度幌延町介護保			
はトナカイ薬司1件のみで ● 町づくり事業について	▽議案第7弓 ▽議案第7弓		サークル紹介	キドキかる事 スキキネ 窯の蓋をあける時のド
今後気軽に使ってもらえる	平成23年度幌延町簡易水	助成に関する条例等の一部		作品が出た時ま、みんな
体系を考えている。農業施	道事業特別会計補正予算第	を改正する条例の設定につ	焼き物研究サークル]	
iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii	· 3号		を訪れて	
から具体的な支援策があれているか。農協	▽謙案第8号	もの医療費一部助成を中学町内の小学生以下の子と	会長	~会長さんから一言~
ば、今後補助金の創設等を	総合整備計画の変更につい	生以下の子どもの医療費全	本テ習代して	他の町の陶芸サークルの
検討していく。	τ	額を助成とする。	~インタビュー~	作品を見に行くのも楽しみ
▽議案第3号	▽議案第9号	▽議案第12号	Q. 活動について。	です。陶芸に興味のある方
近寺川台井甫E予算育3号平成23年度幌延町立診療	Eする条列の安定こついて、幌延町税条例の一部を改	部を女Eする条列の安定これを女Eする条列の安定こ	A.幌延中学校の教室、焼	一緒に作品作りしませんか。
● 診療所になって初診料	道府県たばこ税の一部を	ついて	Eっこおノミト。周長が「「「「なま信りして作品を」	
が高くなったのではないか。	市町村たばこ税に移譲する	要介護認定者の増加や福	大子をな合意が見生の人、	
▶ 集司こ系る部分が有り、 ● 診療所に係る部分と院	0%说須空涂を廃上、東ヨ改正。退職者の個人住民税	の申びが見入まれる事から、祉施設の整備による給付費	毎月4回、月曜日に、都	采風景
再診料が69点から70点、特	本大震災復興基本法に定め	基準算定同額4千9百45円	合の付く時間に集まりま	文化
定疾患療養管理費が147	る防災のための費用財源確	を5千9百7円、19・5%増	す。	
点から225点を金額に直	保のため、臨時措置として	の改定。	昨年は町民文化祭と夢	根廷
すと、1割負担の患者で1	10年間住民税の均等割、道	▽議案第13号	地層館に作品を展示させ	
百円から1百20円の負担増	民税の均等割を5百円ずつ	幌延町営住宅条例の一部	て頂きました。	
となっている。	引き上げる。	を改正する条例の設定につ		

3 《ほろのべの窓 2012.5月号



費購買意欲を高め、町外流町長▼商工会が町全体の消行による地域振興事業を支行による地域振興事業を支付による地域振興事業を支援する考えはあるのか。	いが、25年度の施行を目指ての検討までは至っていな。現在、中身についかなければならないと思ったいる。現在、中身についかなければならないと思ったしる。現在、財政的益性・公共性の高いまちづ	、要であって、 し、 し、 し、 し、 し、 し、 し、 し、 し、 し	西澤裕之 AQ
今年のノーカーデーは9月でして太極拳を実施する。むじた予算措置をしていく。のして太極拳を実施する。として太極拳を実施する。として太極拳を実施する。	町長▼産業技術総合研究所町長▼産業技術総合研究所	は して して して して して して して に して して に して して に して に して に して して に して して に して して して して して に して して して して して して して して して して	いく。 いく。 、告知端末機の今後の活

町長

質問

原子力機構の深地層 検討されている。

町長→現在、原子力機構に

る。

なぜ出るのか。

調査したが、

差異が出てい

0



題があり、今しばらく検討 性への懸念、支援に差が出 等を行う制度で、本町での 町 長 想と、 質 問 神科医の講演会を開催する。 援制度は要綱等を整備し、 させて頂きたい。 てしまわないかといった課 内会の自主性を損なう可能 担当活動の調整の問題、 点としては、職員の本務と 導入を検討している。問題 報の提供や地域情報の収集 のパイプ役として、行政情 との関連を伺いたい。 町災害時要援護者支援制度 なお、災害時要援護者支 今年度構築した幌延 町職員が役場と地 地域担当者制度の構 町 域

> 2012.5月号 4 ほろのべの窓

なるか。 なるか。 なるか。 なるか。	ら▼いと▼に ∩▼>	ている。 の で いる。 の 市長

1	り <mark>町</mark> う 組 長 が	独 や 自 新	し <mark>質</mark> て 問	はボー	だと	は い 町 と	50	のな コ 菌	タン	圏晋	成 ^ 菌 て	く こ 町
	ん 💙 `	の規	来 💙	ミリン	か	内 聞	褐	ーを	を生	圏環境研究	がノ	く長
	い協う	支援策	た 奏 年 度	るノとグ		のい	炭を	ル 探マ 索	成	妍 究	数らン	
A A BULLER AND A STATE	きさか	7. 17	業度	考する	れ	ーいリる	頂	イレンア	する	所で	く をい 出	
and the Marth State of the second	いと	必関	継が	てた	から	ン。	7.	セい	らと	は、	るす	
and the second second	。協議	必 要 だ し	支た	いめるの	の	グ 町 デ と	卯丁	ンる タ。	いう	そ	。 く く	- 恟
	L	とて	援に	。協	試	ĺĹ	l	〕釧	ŕ	Ō,	<i>б</i> >	うを
深地層研究センターとPR施設	取	思町	策出	カ	験	タて	たこ	か路	う	X	地生	主食

間 <b< th=""><th>、風力発電から納入される るさと創生資金として、ふる る件はどうなっている。 ため簡単に出入りできない 社会科副読本、図書室に資 料提示としてこれまでの成 料提示としてこれまでの成 料提示としてこれまでの成 の構延町目標は変わら約入される</th></b<>	、風力発電から納入される るさと創生資金として、ふる る件はどうなっている。 ため簡単に出入りできない 社会科副読本、図書室に資 料提示としてこれまでの成 料提示としてこれまでの成 料提示としてこれまでの成 の構延町目標は変わら約入される
うきて	この
応 間 す	▼新エネルギー
▼幌延中学校は柔道	化炭素削減
	町目標は変わ
新年度予算に関係備品を計	いか。
Ŀ	町長~計画みたいなもの
質問 保護者は事故、	作ってなければ、補助金な
を一番心配されていると思	どが出ないという事で資料
うが。	作製した。理解頂きたい
教育長→教員の講習会・研	質問 新エネのプロジェク
修会等を実施し、学校と連	トはどうなるのか。
携を取りながら進めていく。	町長 太陽光発電を民間
質問 浜里の竪穴遺跡群は	宅設置時に助成して、新
町指定の史跡にしないのか。	ネに繋げたい。今後考究
教育長▼今のところ、考え	る。
てない。	質問と告知端末機を活用
質問 最終的に 歴史 資料と	ての買い物支援の進捗状況
してその場所に行って見る	町長~商工会や農協との
ことができるようにするの	議など、更に検討が必要



音類竪穴群遺跡調査風景

がまとまらない。今後より変化する状況の中、具体策町長▼国の環境への対応が 慎重に検討。 はどうなったか。 質問
く
公約の
環境基本条例



3月定例会風景



齋賀弘孝氏を予算特別委員長に選任し、3月9・14日の審査の結果、原案通り可決

事業とは 何か。	このシステ	昨年度の事	村上主査 予算額の根拠を伺いたい。 方針が決定されていないど 手当普及事業はまだ政府の 植村委員 子供のための ◆民生費◆	みの見学会を予定していっか、24年度は電力事情のごが、24年度は電力事情のごが、24年度は電力事情のごが、24年度は電力事情のごが、24年度は電力事情のごが、24年度は電力事情のごが、24年度は道力
央保育所入所式風景	改ら申美	業。し得3	皆。がのの	るの不た内

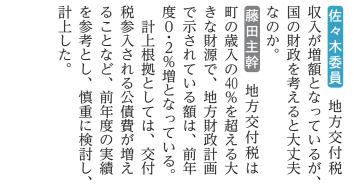
S	6 .9-
	Ar
	7 2
中央保育所入所式風景	

島田主査」この事業はい觃源内訳を伺いたい。	西澤委員 新規事業とし	▼商工費◆	テータを確保したい。	- 年間掛けてより確実な	夫施しているが、今後もう	において水質、水量調査を	櫻井主幹〕今現在、同地区	平度の調査内容を伺いたい。	より実施されているが、24	耒用水道調査事業は23年度	吉原委員)問寒別地区農	を予定している。	曲獲。24年度は80頭の捕獲	き	アライグマは外来生物法	駆除を予定している。	4百頭、罠捕獲1百頭)の	加している鹿5百頭(銃器	口名となり、頭数的にも増	24年度は罠免許取得者が	じあった。	く53羽の有害鳥獣駆除実績	日34頭、キツネ47頭、カラ	羽田主査 23年度は鹿2	対する考え方を伺いたい。	の現状と、24年度の駆除に	++	▼農林水産業費◆
	て幌延・豊富広域観光促進	延・豊富広域観光促	富広域観光促	富広域観光促・電保したい。	富広域観光促 「新規事業と	延・豊富広域観光促 を確保したい。	延・豊富広域観光促しているが、今後もしているが、今後もしているが、今後もしたい。	王登 今現在、同地 (主幹) (支員) 新規事業と (支員) 新規事業と	 王聲 今現在、同地 王費◆ 工費◆ 工費◆ 工費◆ 	延・豊富広域観光促 を確保したい。 と 工費◆ 工費◆ と 工費◆ と 工費◆	延・豊富広域観光促 を確保したい。 を確保したい。 と 工費◆ 工費◆ 工費◆	延 ・ 豊 富 広 域 観 御 御 御 御 御 御 御 御 御 御 御 御 御	延・豊富広域観光 と 工費◆ 正式 「 工費◆ 正式 している。 に 本 に している。 に 本 に の 調査 内容を伺いる。 に 、 小 遺 調査 事業は23 に 本 の 調査 の で 、 の 調査 の 容を伺いるが、 今 後 も いて、 が て 、 の 調査 の 容を伺いる が、 の で 、 の 調査 の 容を伺いる。 に 、 の 調査 の 容を の いるが、 の 、 の 調査 の 容を の いるが、 の 、 の 調査 の 容を の いる が、 の 、 の 調査 の 容を に いる が、 の 、 の で 、 の 調査 の 容を に している が、 の 、 の 観 世 に こ い る が、 の 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で の で 、 の で 、 の で の で 、 の で の で 、 の で の で 、 の で の 、 の で の 、 の で の の の 、 の で の で の の の の の の の の の の の の の	$ $		延・豊富 広域観事業 「 こ 二 費 ◆ 二 費 ◆ 二 豊 富 広 城 朝 査 内 容 を 同 志 れ て い る 。 の 調 査 内 容 を 同 思 別 地 で こ 3 2 4 年 度 は 2 3 2 4 年 度 は 2 3 2 4 年 度 は 2 3 2 4 年 度 は 2 3 2 4 年 度 は 2 3 2 4 年 度 は 2 3 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			延・豊富広域観事業 「 「 「 」 」 」 」 」 」 」 二 費 ◆ 二 費 ◆ 二 費 ◆ 二 費 ◆ 二 豊 二 二 費 ◆ 二 豊 二 二 している鹿5百頭() 二 している鹿5百頭() 二 町 、 に している鹿5百頭() 二 町 、 に している鹿5百頭() 二 町 、 に している鹿5百頭() 二 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の の の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の の 一 の 一 の の の の の 一 の の の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の の の の 一 の の の の の の の の の の の の の		 延・豊富広域観事業 工費◆ 工費 「二費 「二 「二	 延・豊富広域観事業 工費◆ 工費◆ 工費◆ (1) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2			 延辺 三方 <l< td=""><td></td><td></td><td></td></l<>			
争業とあるが、事業内容と		新規事業	● 新規事業	新規事業	新規事業と	 	 エ費 エ費 エ費 いて水質、水量調査 	 王幹 今現在、同地 (三幹) 	 手段	 実施されているが、 実施されているが、 今寝員 新規事業と 	 大道調査事業と 大道調査内容を伺いたの調査内容を伺いて水質、水量調査内容を伺いたの調査内容を伺いたの。 大道調査事業は23年 	 大道調査事業は23年 大道調査事業は23年 大道調査事業は23年 大道調査事業は23年 	 大道調査事業は23年 大道調査事業は23年 日掛けてより確果は23年 日掛けてより確果は23年 日掛けてより確実 しているが、今後も 11番けてより確果 11番けてより確果 11番 11年 	 この調査の容を伺いる。 二費◆ 一世野 一支にている。 一日期けてより 一支により 二、 二、<!--</td--><td> ごき、23年度は80 頭の 「主日」 「主日」 「二日」 「二日」<</td><td> </td><td>工費</td><td> </td><td>エ</td><td> エ費◆確保している鹿5百頭(している鹿5百頭(か)、</td><td> 王費◆確保してが、受見で、 第月 </td> T 査 確保している。 が、 か、 で、 で、 が、 か、 な、 か、 な、 な、 か、 な、 な、 か、 な、 なの、 なの、 なの、 なの、 なの、 なののののののののののののののののののののののののの	 ごき、23年度は80 頭の 「主日」 「主日」 「二日」 「二日」<	 	工費	 	エ	 エ費◆確保している鹿5百頭(している鹿5百頭(か)、	 王費◆確保してが、受見で、 第月 	工	王	 	王	 日面 かごう を 頭 てと 定 成 前 (1) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	王	



程度、問寒別小中学校にお千㎏で金額推計19万7千円	太陽光発電	伊藤教育主查」幌延小学	熱水費が抑えられたのか。	た太陽光発電でどの程度光	問寒別小中学校に設置され	高橋委員幌延小学校と	◆教育費◆	部負担して設置する。	期を迎え、当核自治体が一	備されたが、今回、更新時	回線で、平成6~9年に整	北海道と市町村を結ぶ専用	確実な通信網の確保のため、	ワークとは、災害時に迅速・	また、総合行政ネット	使用していきたい。	だけ修繕をし、しばらくは	機の導入もあるが、出来る	になっている。告知	ぎており、部品の調達も困	年の建設で、耐用年数も過	いる防災行政無線は昭和56	宮古主幹。現在使用して	クとは何か。	新規の総合行政ネットワー	とも利用されるのか。また	ている防災行政無線は今後	鷲見委員現在設置され	◆消防費◆	8戸を解体する。
---------------------------	-------	-------------	--------------	--------------	--------------	------------	-------	------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------	---------------	------------	-----------	--------------	--------------	-----------	--------------	--------------	---------------	-------------	--------	--------------	--------------	--------------	------------	-------	----------

徴収努力をしていく。は向上しているが、一層の	分を徴収し、新たな滞納を	方針としては、まず現年度	早坂主査 町税滞納対策	ついて伺いたい。	に関する徴収率向上対策に	無量谷委員町税の滞納	た。	加入実績を基本に、算出し	23年度実績で3百60件の	入が決まる。	ファイバーの加入者数で歳	のIRU契約に基づく光	古草主査 NTT東日本	万4千円見込んだ理由は。	管理費負担金収入を7百47	西澤委員情報通信施設	直しが主な原因。	除や特定扶養控除などの見	正に伴い24年度より扶養控	早坂主査 23年の税制改	が、	23年度予算額より増えてい	植村委員個人税収入が	歳入の質疑	51	いては8千Wで9万8千円
	出さないことを目標として	い収し、	いことを目標とし収し、新たな滞納	いことを目標とし収し、新たな滞納しては、まず現年 町税滞納対	いことを目標とし収し、新たな滞納しては、まず現年 町税滞納対伺いたい。	いことを目標とし収し、新たな滞納しては、まず現年では、まず現年では、まず現年では、まず現年のの人ができます。	いことを目標としいことを目標としては、まず現年何いたい。 町税滞納対何いたい。 町税の滞	いことを目標とし 収し、新たな滞納 何いたい。 町税滞納対 「ては、まず現年 がの滞	 いことを目標とし いことを目標と、新たな滞納 「委員」町税の滞 「数」町税の滞 「数」の上対策 	いことを 目標 と し て は 、 ま ず 現 来 に 、 第 約 次 率 向 上 対 策 一 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 約 の 一 い の に 、 い 。 一 い の に い 。 、 新 た な の 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た い 。 新 か の 二 、 新 た い 。 二 、 新 た い 。 、 新 か の 、 、 の 一 い の に い 。 の 一 、 む の 。 の 一 い の に い 。 の 一 、 新 か の の 一 、 の 一 、 の の し て は 、 い 。 の 一 上 対 第 納 の 一 、 の 二 、 の 一 、 、 の 一 、 、 の 一 、 、 の に 、 の 一 、 の 二 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 、 の 一 の 一 、 の 一 の 一 の 一 の の 一 の 一 の 一 の の 一 の の 一 の の 一 の 一 の の の の の の の の の の の の の	い こ と を 目 標 に 、 新 た な 深 朝 に 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 た な 、 新 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	い収し面伺る 績度まバこして い 徴 客 を 実る 一	いことを目標とし いことを目標とし が しては、まず現 で る 徴収率向上対 で る 徴収率向上対 の 加入者 数 で る の 加入者 数 で の に 、 第 約 の が の 加入者 数 で の の に の が の の が の の の の の の の の の の の の	い しては、 ま ず 現 で る し て は 、 ま る 。 加 し て は 、 ま る 。 加 し て は 、 ま る 。 の 加 し て し て い の 加 入 者 数 の に の り の 加 入 者 の の 加 入 の の 加 入 の の の の の の の の の の の の	い して は 、 ま で る 徴 収 率 向 い た い 。 加 入 者 の 加 入 者 の 加 入 者 の 加 入 者 の 加 入 者 の の 加 入 者 の の 加 入 者 の の 加 入 者 の の 加 入 者 の の 約 の に の の の の の の の の の の の の の の の	い して は に して は 、 ま ず 現 約 に て 1 の 加 し て れ い の 加 れ に 、 町 税 の 加 に 、 野 約 に て 1 の 加 れ に 、 町 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た だ 明 税 の 加 た で 3 の 加 た だ 明 税 の の 加 た だ 明 売 の の 加 た た で 3 の の 加 た だ 明 祝 の の の 加 た た で 3 の の の た で 3 の の の た で 3 の の の た で 3 の の の た で ろ の の の た で ろ の の の た で ろ の の の た で ろ の の た で ろ の の の た で ろ の の の た で ろ の の の た で ろ の の の た で ろ の の た で ろ の の の の た で ろ の の の の の の の の の の の の の	い して して して して して して して し	い して で して は に い して は に い に い に い に い に い の 加 に れ に 、 日 見 担 金 収 い で ろ の 加 に て の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 町 税 の の 加 に 、 町 税 の 加 に 、 の 加 に 、 の 加 に 、 の 加 に 、 の 加 に 、 の 加 に 、 の 加 に 、 の 加 に 、 の 加 に 、 の 加 に 、 の 加 に 、 の 一 、 の 加 に 、 の 一 の 加 に 、 の 一 の 一 の に 、 の の の に 、 の の の の の の の の の の の の の	い し て 間 に し て に に し て に に い の 加 に に て に 、 に の 加 に に 、 に の 加 に に 、 に の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 、 の 加 に に 一 の 加 に に 一 の 加 に に 一 の 加 に に 一 の 加 に に 一 の 加 に に 一 て の 加 に に て 一 の 加 に に て 一 の 加 に に て 一 で の 加 に に て 一 で の の 加 に に て 一 で の の 加 に に て 一 で の の か に 、 の 一 の 一 の か に の 、 の か に の 一 の の の の の の の の の の の の の	い 収 し て で 間 に で に の 加 に れ に の 加 に れ に の 加 に れ に の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に れ の 加 に の 加 に の 加 に の 加 に の 加 に 一 れ の 加 に の 加 に 一 和 の 加 に の 加 に 一 和 記 の の 加 に 一 和 記 の 加 に 一 和 に の 加 に て 一 て 一 れ に の 一 の 加 に て 一 て 一 た に つ 加 に て 一 て 一 で の の 加 に て 一 た た で つ の か に て 一 た た で つ の か に の の れ に の の か に て 一 た の の の に る の の 加 に て 一 で の の た の の の 一 の た の の の の た の で の の の の の の の の の の の の の	い し て 間 に し て に し て に し て に し て に し て に し し た に し し た こ の い し し し し た し の し し し し し し し し し し し	は こ と を 市 税 で 3 二 で 1 で 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	いことを見 町税の滞納 しては、まず現年のが しては、まず現年の が しては、まず現年の が しては、まず現代 の加入者 数で たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。 たい。	はしては、新たな 市税の満ちの しては、まず現年度の しては、まず現年の しては、 たい。 しては、 たい。 しては、 たい。 しては、 たい。 しては、 たい。 しては、 たい。 しては、 たい。 しては、 たい。 たい。 しては、 たい。 たい。 た た た た た た た た た た た た た	いことを 同いたい。 加 に しては、まず現年成の 市 税 の 加 た い。 た い。 し て し て し て し て し て し て し て し て し て し の 加 し の れ の れ の れ の れ の の れ の の れ の の れ の の れ の の れ の の れ の の れ に 基 づ の の れ い の の れ に 基 づ の の れ に ま の の れ に 本 で の の れ い の の の れ に し の の の れ に し の の の れ の の れ に し の の の れ に し の の の れ に し の の の れ に 、 の の の れ の の の の の れ の の の の れ に 、 の の の の れ の の の の の れ の の の の の の の の の の の の の	 はしては、まず現年的の はしては、まず現年的 はのの はの は
いる。23年度分での徴収率		Ĺ	し、新たな滞納	し、新たな滞納し、新たな滞納	D、新たな滞納 Cは、まず現年 一町税滞納対	こ、新たな滞納し、新たな滞納しては、まず現年にたい。	 し、新たな滞納 一町税滞納対しては、まず現年 し町税の滞 	を徴収し、新たな滞納 女主査町税滞納対 いて伺いたい。 関する徴収率向上対策 関する徴収率向上対策	を徴収し、新たな滞納 量谷委員 町税の滞 しては、まず現年 りて伺いたい。 町税滞納対 のて伺いたい。	 を徴収し、新たな滞納 っ <	を徴収し、新たな滞納 23年度実績で3百9件 しては、まず現年 しては、まず現年 がたっ。 町税滞納対 町税滞納対 のて伺いたい。 の 帯 の で の の 帯 の の の の の の の の の の の の の	を 針 に す る て で 、 入 23 が ア イ 次 主 な 、 23 が ア イ バ マ る で 、 、 25 に す る る で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	E を徴収し、新たな滞納 な な で る で 3 百 の 加 入 実績 で 3 百 の 供 が 決まる。 い て 伺 い た い。 い て 司 の 加 入 者 数 で 3 百 の 件 が 、 第 結 で 3 百 の 件 が 、 第 結 で 3 百 の 件 が 、 第 結 で 3 百 の 件 が 、 第 前 の 加 入 者 数 で 3 百 の 件 が 、 第 前 の の 二 の 前 の 一 れ い 。 の 二 の 前 の 一 れ い 。 の 二 の 前 の 一 れ い 、 の 前 の 一 れ い 。 の 一 の 加 入 者 数 で う 百 の 件 が 、 二 古 の 一 の 加 入 者 数 で 、 二 の 一 の 加 入 者 数 で 、 二 の 一 れ に 、 。 第 に 、 の 二 の 一 の 一 の 一 の 二 の 一 の 一 の 一 の 二 の 一 の の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の の の 一 の の つ 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の し て ろ の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の の 一 の 一 の の の の の の の の の の の の の	「 草 王 査 王 R U 契 約 に 基 づ の 加 入 者 数 に る 。 の 加 入 者 数 で 3 百 の 加 入 者 数 で 3 百 の 加 入 者 数 で 3 百 の 加 入 者 数 で 3 百 の 加 入 者 数 で 3 百 の 加 入 者 数 で 3 百 の 加 入 者 数 で 3 百 の 加 入 者 数 で 3 百 の 加 入 者 数 で 3 百 の 加 入 者 数 の 加 入 者 数 の 加 入 者 数 の 加 入 者 数 の 加 入 者 数 の 加 入 者 数 の 加 入 者 数 の 加 入 者 数 の 加 入 者 数 の 二 の 前 の 加 入 者 数 の 二 の 前 の 加 入 者 数 の 二 の 前 の 加 入 者 数 の 二 、 の か い で 3 百 の の の 加 入 者 数 の 二 、 の 前 の 加 入 者 数 の の の の 加 入 者 数 の の 二 の の の 加 入 者 数 の の の の 加 入 者 数 の の の の 一 、 和 下 丁 東 義 で の の の 一 、 五 一 の か の の の 一 の か 日 一 の の の 一 の か 日 一 の の の 一 本 に 、 て 百 の の の の の 一 の 一 の の 一 ろ の の の の の の 一 ろ の の の の の の し て ろ の の の の の し て ろ の の し つ し つ し て し つ し つ し つ し て し つ し つ し つ し て し つ し つ し つ し て し つ し つ し つ し て し つ し つ し つ し て し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ し つ つ つ つ の つ つ つ つ の つ つ の つ の つ つ の つ つ の つ の つ つ つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ つ の つ の つ の つ つ つ の つ の つ の つ つ つ つ つ の つ の つ の つ つ つ つ つ の つ の つ つ つ つ つ の つ つ つ つ つ つ つ の つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ	を徴収し、新たな 溝 部 和 に に し て は 、 ま ず 現 す る 徴収し、 新 た な 溝 御 朝 に 、 し て に 、 、 第 御 の 加 入 者 数 一 の 加 入 者 数 一 の 加 入 者 数 一 の 加 入 者 数 一 の 加 入 者 数 一 の 加 入 者 数 一 の 加 入 者 数 一 の 加 入 者 数 の 加 入 者 数 の の 加 入 者 数 の の 加 入 者 数 の の 加 入 者 数 の の の 加 入 者 数 の の の 加 入 者 数 の の 加 入 者 数 の の の の の 加 入 者 数 の の の の 加 入 者 数 の の の の の の の の の の の の の	管理費負担金収入を7百4 「 方	西澤委員 情報通信施設 西澤委員 情報通信施設	を徴収し、新たな 満 の が 来 る の 加 え 年 度 実績 を 基本 に る の 加 入 者 男 見 担 金 収 入 を 子 の 加 入 者 男 し ん だ 理 中 見 し ん だ 理 中 見 見 し ん だ 理 中 見 見 し ん だ 形 可 の 加 入 を ろ 員 町 税 の 加 入 を 万 の 加 入 を 万 の 加 入 を 万 の 加 入 を 万 の 加 入 を 万 の 加 入 を 万 の 加 入 を 万 の 加 入 を 万 の 加 入 を ろ の 加 入 を ろ の 加 入 た で 3 百 の 加 入 た で 3 百 の 加 入 を ろ の の の 加 入 を ろ の の の の 一 の 加 入 を ろ の の の の の 一 の の の の の の の の の の の の の	を徴収し、新たな 溝 委員 町税 の 加 て 有 い て 信 い て 信 い て に し が 主 査 」 の 加 入 春 妻 れ し が 主 査 」 の 加 入 春 妻 れ し が 主 る の い て の 加 入 を 万 に し が 主 る の い て の 加 入 た で 3 百 の 加 入 た 理 費 り 担 金 収 契 約 に こ の 加 入 た だ 理 中 見 う ん だ だ 理 中 見 う む ん だ だ 理 中 見 う む の 加 入 を 7 に の 加 入 を 7 に の 加 入 を 7 正 四 契約 に る の の 加 入 た だ 理 中 見 金 の の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の 加 入 を 7 一 の の か に 、 、 第 一 の の の の 一 た た で ろ の の の の た た で 一 の の の の 一 た た で ろ の の の の の た た で ろ の の の た た で ろ の の の の た た で ろ の の の た た で ろ の の た た で ろ の の し た た で ろ の の た た で ろ の の た た で ろ の の し て う の の の の し て し て の の の の の し て う の の の た た で ろ の の の た て う の の の の の の の の の の の の の	を徴収し、新たな 満 の に伴い23 年度実績で3 百 の 加入者 数 に 代 い て 伺 い た い 。 。 。 の 加入者 数 に の 加入者 数 の 加入者 数 の の 加入者 数 の の 加入者 数 の の 加入者 数 の の 加入者 数 の の の 加入者 数 の の 加入者 数 の の 加入者 数 の の 加入者 数 の の 加入者 の 一 の 加入者 の 一 の 加入者 の 一 の 加入者 の 一 の 加入者 の 一 の 加入者 の 一 の 加入者 の 一 の 一 の 加入 を 月 し の が の 加入 を 月 の の の 一 の 加入 を の の 一 の 一 の 加入 を の の 一 の の 一 の 一 の 一 の の の の の の の の の	を徴収し、新たな	を徴収し、新たな滞納対策 いて伺いたい。 学者の したい に伴い24年度より扶養控除などの見 で イバーの加入者数で歳 で る で した に に に に に に に に に に に に に に に に に に	を徴収し、新たな滞納対策 いて伺いたい。 学者員 町税の滞納 が、その根拠を伺いたい に伴い24年度より扶養控除などの見 しが主な原因。 日RU契約に基づく光 厚する徴収率向上対策する徴収率向上対策する徴収率向上対策なの規 しが主な原因。 同日もの加入者数で の税制 の たて伺いたい。 の たい。 に 代 いて伺いたい。 の たい。 の 市税 滞納対策	「 村委員」個人税収入が 「 「 「 大主査」 の 市税 市 報 二 R し が 、 その根拠 を 何 い た 伴 い 2 4 千 円 見 込 ん だ 理 告 自 担 金 収 入 年 度 よ り 持 義 控 除 な 原 因 。 、 そ の 根 拠 を 信 い 2 4 千 円 見 込 ん だ 理 由 は の 祝 し が 主 な 原 因 。 の に 伴 い 2 4 年 度 よ り 技 養 控 除 な 成 の の 加 入 末 で の 祝 い た い 2 4 千 円 見 込 ん だ 理 由 信 施 設 の た だ 理 由 は む の 元 下 下 下 下 下 て 百 の 加 入 を 写 百 約 に 基 づ く の 祝 い た で 百 の 初 に 基 づ く 、 だ 理 由 は 。 の 一 の 前 れ い た で 西 の 初 い た で 西 の の 加 入 た で 西 の の 加 入 を 7 百 約 、 た で 西 の の 加 入 を 7 百 約 一 の 前 の 一 の 加 入 た で 百 の の の 加 入 た で 百 の の の 、 た で 一 の 前 の の 元 の 一 の 前 の の 加 入 た で 西 の の の れ に い た い に い っ い た い 、 、 が 一 の 前 か た 、 、 、 二 の 一 か た い 、 、 の 一 の か 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	 炭入の質疑 に伴い24年度予算額より増えていが、その根拠を伺いたい。 「大主査」の加入者数で気に得いたい。 「大主査」の加入者数で気に得いたい。 「国する徴収率向上対策に、 第一次主査」町税の滞納 「大主査」町税の滞納が策 にて行いたい。 「大主査」町税の滞納が策 にて行いたい。 「大主査」の方法 「大主査」の方法 「大主査」の方法 「大主査」の方法 「大主査」」の方法 「大主査」」の方法 「大主査」」の方法 「大主査」」の方法 「大主査」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大主」」の方法 「大言」」の方法 「大言」」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の方法 「大学額」の 「大学額	度と考えられる。 たな 市委員 町税の満 の に に に に に に に に に に に に に





役場庁舎屋上から見た幌延市街

また、防災マップで示され たと思うが、今、 色々な事業に取り組んでき 当初より、 険個所への看板設置は今後、 めていきたい。 主的に話合ってほしい。 高揚と地域の防災対策を自 ており、個人の防災意識の 立されている。今後も町内 は、現在、町内8箇所で設 避難訓練等を行わないのか。 主防災組織などと連携し、 度は成果を出していきたい 色々と研究をしながら24年 ラス捕獲用ネットを購入し、 のように進めていくのか。 除でのカラス駆除対策はど 現地を確認して検討する。 防災組織と相談しながら進 各地区での設立をお願いし 設置は考えられないのか。 た町内危険箇所に看板等の 谷口課長 無量谷委員 西澤委員 宮古主幹 高橋委員 今後、避難訓練等は自主 防災マップで示された危 総 括 消防庁舎を始め 24年度中に自 自主防災組織 23年度よりカ の質 宮本町長就任 有害鳥獣駆 町長とし 疑

ほろのべ議会だより 第67号 ⑦

えるのか。 て、町の東政は廃しいと考	特別会計	常任委員会	①本町は地方交付税に大き ○我が町の方針
宮本町長(幌延町は、職員	幌延町立診療所特別会計	报 于	く依存する状況にあること
が知恵を絞り、少しでも有	西澤委員町立病院から		から財政の健全化に向けた
利な補助制度や事業を進め	診療所に替わって国からの	■総務文教常任委員会	取組みを着実に進める。
てきた。お陰で事業量の割	交付金はどの様になるのか。	平成24年2月24日	②行政改革の理念に則り、
には財政上問題なく運営さ	瀬戸課長 経過措置とい	◎調査事項	歳出全般を見直す。
れていると思う。	うことで、25年度まで今ま	(1)町立病院エレベーター設	③消費的経費の徹底した見
今後は、ソフト面での町	での金額が継続される。そ	置事業に係る電源立地地	直し
民の要請にも対応したい。	の後は3診療所合わせて1	域対策交付金の国庫返還	④投資的経費は酪農業の振
佐々木委員現在、町内の	億円程度の交付税を見込ん	①23年10月の診療所開設に	興や、まちづくり基本方針
集会施設では、百名規模の	でいる。	伴い不要となったエレベー	に沿って選択と集中を実行。
集会が可能な施設は2箇所	無量谷委員出張医の派	ターについて、補助金等に	(町政執行方針より)
で、その内、国際交流施設	遣はどの様な形なのか。	係る予算の施行の適正化に	③問寒別生涯学習センター
に関しては、宗教、政治活	岩川事務長」木曜日から	関する法律により、国庫返	耐震診断業務
動が制限されている。	日曜日にかけて旭川医大か	還とする。	①耐震診断業務委託業者
他の施設も土・日曜日の	ら4名程度の医師が輪番制	残存期間の10年6ヶ月分	・北電総合設計株式会社
使用ができない状況だが、	の様な形で1名ずつ派遣さ	2千7百22万8千円を返還。	・23年7月26日~24年1
使用緩和が可能なのか伺い	れている。	(2)4年度一般会計ほか6会	月20日
たい。	幌延町下水道事業特別会計	計の概要	·委託金額 3百67万5
飯田主幹。原子力機構が	予算	○国及び地方財政の概要	千円
所有する施設は、幌延国際	佐々木委員。個別排水槽	・日本再生の5つの分野	②耐震補強(案)
交流施設に限らず、政治活	の整備事業の負担金はどの	①東日本大震災からの復興	・方杖・ブレースによる
動や宗教活動に利用できな	様になっているのか。今後	②経済分野のフロンティア	補強概算工事費9千8
° V)	も継続して行くのか。	の開拓	百4万円
鈴木課長 農村環境改善	渡部主幹国からの補助	③分厚い中間層の復活	③今後の方針
センターについては、以前	金は入っていない。町単独	④農林漁業の再生	 ・耐用年数38年に対し36
の条例改正の際に、土・日曜	で起債を借りて実施をして	⑤エネルギー・環境政策の	年経過しているが、耐
日の利用はできないことに	いる。今後も希望が有れば	再設計	震改修を行っても耐用
なっている。また、集会施	継続して実施をする形は	これらを中心に地域主権	年数は延びない。よっ
設機能を果たせるような施	執っている。	改革を推進し、既存予算の	て、生涯学習センター
設ではないと認識している。		見直しを行う。	を新築する決断をした。

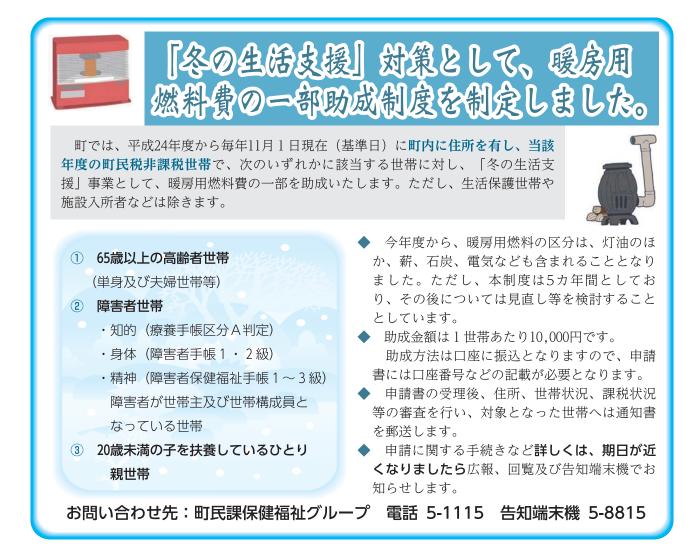


供用年数に応じ劣化予測しに応じ優先的に行う。更に、

総合的に判断し計画した。	きな要因となっている。町	督 遊
予算は10年間で2億9百	も、施設から在宅介護への	ラウンド
万円を計画している。	移行を図り、真に利用者の	リアを
③事業の財源	自立を支援するための、効	としては
社会資本整備総合交付金	率化・重点化する方向で見	(4) 乳幼
の橋梁補修事業に実施する。	直しを行うとしている。一	の拡充
₿ 社会資本整備総合交金	方、施設サービスの拡充を	改正(案
は、事業費の何%出るのか。	求める意見もあった。	名称
審 書業費の65%。	③認定こども園 (仮称)基本	対象者
■ 計画的修繕で耐用年数	構想の策定について	生まで)
(55年)以上使用できるとい	①建設予定地について	助成の知
う考え方か。	病院跡地を建設予定地と	入院、
◎ 大規模修繕や架け替え	する。	重度心望
をすると、60年間の投資総	現保育所の場所について	親等家庭
額は1百20億円必要になる	は、代替施設が必要となる	者は、ア
のに対し、予防保全的な修	ので、その確保は困難と判	た 額 。
繕の場合は60億円に抑えら	断した。	所得制
れると考えている。	②作業スケジュール	自己負担
② 第 5 期介護保険事業計画	24年度に基本設計、25年	種や、
について	度に実施設計、20年度に建	準負担に
前回の常任委員会後、介	設工事等となり、供用開始	の、保険
護報酬改定内容が決定し、	は27年4月とする。	は対象は
第1号被保険者保険料の基	◎ 建設予定地周辺の住民	町の時
準額が年額7万3百円から	にも意見も聴いて決定する	千円とち
7万8百円に変更された。	のが望ましいと思うが。	百5万
これまでも、委員会や本	● 地域懇談会をどうする	圆町
議会において、保険料の高	か相談して進めていきたい。	けた場へ
さや低所得者層への配慮に	いずれにしても、スムーズ	會領
ついては指摘してきた。た	な形で建設していきたいと	して頂き
だ、本町の利用者の状況を	思っている。	きを取る
見ると施設サービスの利用	◎ 建物以外の土地利用を	
が多く、保険料を上げる大	どう考えているのか。	

編集にあたって 今年は残雪が多く、遅い 春となりました。待った分、 山菜がよりおいしくなって いればと願ったりしていま す。 さて、3月の定例会も終 さて、3月の定例会も終 さて、3月の定例会も終 しい思い していま した。幌延町で新しいスター トを迎えられる方に「よう こそ幌延町へ」色々なとこ ろに出掛けて、楽しい思い していまい	議会の動き 1月6日・第18回議会報発行特別委員会 1月1日・第19回議会報発行特別委員会 1月19日・第20回議会報発行特別委員会 1月19日・第20回議会報発行特別委員会 1月20日・第1回議会定営委員会 第1回総務文教常任委員会 第1回議員協議会 2月3日・第22回議会報発行特別委員会 第1回議員協議会 2月3日・第22回議会報発行特別委員会 第1回議員協議会 2月3日・第22回議会報発行特別委員会 第10目 第2回議会報発行特別委員会 2月16日・第23回議会報発行特別委員会 第2回議会報発行特別委員会 第2回職会報発行特別委員会 第2回職会報発行特別委員会 第2回職会報発行特別委員会 第2回職会報発行特別委員会 第2回職会報発行特別委員会 第2回職会報発行特別委員会 第2回職会報発行特別委員会 第2回職会報登行特別委員会 第2回職会報登行特別委員会 第2回職会報登行特別委員会 第2回職会報登行特別委員会
それもなかなか難しいでしょうか。町内に名林公園 やふるさとの森があります。 しょうか。町内に名林公園 やふるさとの森があります。 し、夜には満天の星空が広 ら月の定例会で皆様をお 6月の定例会で皆様をお になればと思います。 議会の た々木忠光 編集委員長 佐々木忠光 編集委員長 佐々木忠光 編集委員長 佐々木忠光	第2回産業厚生常任委員会 第2回議員協議会 3月5日 - 第3回議会運営委員会 3月8日 ~ 14日 > 第1回定例会 3月14日 - 第5回議会運営委員会 3月27日 - 第5回議会運営委員会 3月31日 本部代議士・吉田道議・三好道議を囲む新春の集い (稚内市) 4月2日 - 第24回議会報発行特別委員会 4月9日 - 第25回議会報発行特別委員会 4月10日 - 第1回全員協議会 4月12日 - 道北地域TPP問題を考える講演会(旭川市) 4月16日 - 第26回議会報発行特別委員会 4月18日 ~ 19日 > 宗谷町村議会議長会総会(稚内市) 4月20日 - 第2回臨時会 第3回総務文教常任委員会 第3回産業厚生常任委員会

電話 5-1115(告知端末機 5-8815 相談内容によって関係(専門)機関へ引継ぎをいたします。 相談内容によって関係(専門)機関へ引継ぎをいたします。 そども全般の相談で、どこに相談したらよいかわからない	 ペの支援活動を行う、地域のボランディアです。 この目前をおりたまし、活発化させるために、平成6年に創設されたものです。主任児童委員は、子どもの と連絡を密にし、区域を担当する民生委員との連絡調整を行い この相談・支援などの活動をより充実し、活発化させるために、平成6年に創設されたものです。主任児童委員は、市区 「福話 5 - 1 - 7 4 電話 5 - 1 - 7 4 「福話 5 - 1 - 7 4 「福祉事務所、児童相談所、保健所、学校などの関係機関 「福話 5 - 1 - 7 4 「福祉事務所、児童相談所、保健所、学校などの関係機関 「福話 5 - 1 - 7 4 「福祉事務所、児童相談所、保健所、学校などの関係機関 「福祉事務所、児童者1 - 7 4 「福祉事務所、児童者1 - 7 4 「福祉事務」 「日 - 7 4 「福祉事務」 「福祉事務」 「福祉事務」 「福祉事務」 「日 - 5 3 - 7 	皆さんの身近な地域で子育てを支援する「児童委員・主任児童委員」	の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」として設けています。
特設相談 権内人権擁護委員 設相談所」を開設いた 家庭内トラブル(注 の「いじめ・体罰」、 架空請求、育児の悩み 貸借等多岐の相談に成 相談内容についての	 夫婦・離婚・扶養・相続)、学校で 近隣との争い、ネットトラブル、 み、借地・借家、不動産売買、金銭 ひむます。 の秘密は堅く守られます。難しい手 相談は無料です、どうぞお気軽に 		 人権擁護委員句制度を こ在じてすか。 毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。 人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。 相談は無料で、難しい手続きもありません。 もちろん相談内容についての秘密は守られま。 人権相談所は、気軽に相談できる場所として、法務局で常時開設されているほか、市町村役場や公共施設などを利用して、特設人権相談所が開設されることもあります。 この町には、幌延町から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。 配目地方法務局 権内支局権内市末広5丁目6番1号 電話0162-33-1122



・告知端末機 5―1790	・お問い合わせは 電話	お申し込み
ます。昨年度は8人の方が協ます。昨年度は8人の方が協	力してくださっています。保険料は町で負担します。協力員さんへの報酬・費品	☆その他
電話か来所で連絡してく	6月5日(月)までに、T	☆申し込み
ゲームの盛り上げ等	変な方へのサポートや、ゲームの盛り」聞こえや見え方が悪くなっている方や、	☆協力員さんの
します	などをして、楽しく過ごします10人前後の教室生さんと歌・体	☆教室の内容
6月2日午後2時~	6月29日午前10時~	☆事前説明会
問寒別生涯学習センター	保健センター	☆開催場所
午前10時~11時30分	午前9時30分~11時	☆開催時間
③10月5日 ④8月10日 ④9月7日	 ③ ① 1087 月月 19246 日 日 日 ④ ④ ② 1197 月月 162127 日 日 日 	☆教室の開催日
問寒別地区	幌延地区	
đ	非お願いします	加も是非お願
区の皆さんの参	問寒別地区の	の で、 BB
開催します	は問寒別でも開催	今年度は
る募集します。	協力員さんを募集します。語う取募室(にごだご教	の協力局
		くしまえてと



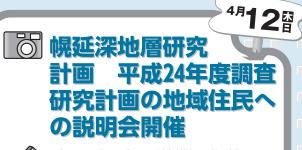
B) tak) (ap) tap) (ap) tak) tap) (ap) (ap) (ap) (ap) tak) tam many may may

どもかるた大会で

◎ 北部北海道

歌留多連合会

25月

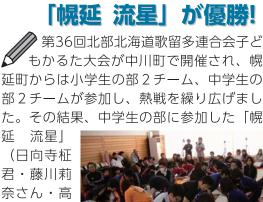


日本原子力研究開発機構幌延深地層研 究センターによる、平成24年度の調査 研究計画の説明会が、国際交流施設で開催さ れました。町民への説明会に先立ち、3月27 日には町長をはじめ町議会議員、町幹部職員 等への説明を行い、町長に計画書が手渡され ています。

説明会には、町内外から約70名が出席 し、平成24年度の調査研究内容などを聞き ました。



流氷の白眉一線宗谷岬	ふる里の流氷遠く夢を見る	流氷の軋む音して宗谷海	流氷の青無き海を鳥が舞う	底冷えを曳きて流氷接岸す	三月定例俳句会
田中	藤岡	沢田	佐藤	横山	幌延ほおずき俳句会
微男	芙美	小浪	光朗	貞雄	俳 句 会



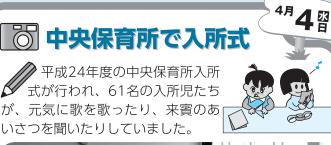
奈さん・高 橋大地君) が見事優勝 しました。

0











水道業務を委託しました

平成24年度の水道業務を次のと おり委託しましたので、お知らせしま す。

■委託業務

幌延町簡易水道メーター検針及び 水道・下水道料徴収業務

■委託期間

平成24年4月1日 ~平成25年3月31日

■委託を受けた者

幌延地区

佐々木理佳さん(宮園町9) 問寒別地区

小平美惠子さん(字問寒別)

経済課管理グループ

電話 5-1116 告知端末機 5-8816

平成24年度調理師試験 のお知らせ

試験日時:

平成24年8月30日(木) 午後1時30分~午後4時

試験地:

稚内市

受験資格:

高等学校入学資格者で、2年以上 調理の業務に従事した者

受験願書の提出先:

北海道稚内保健所

願書受付期間:

平成24年5月14日(月) ~5月25日(金)

受験手数料:

6,700円相当の北海道収入証紙 願書配付場所:

役場町民課生活環境グループ お問い合わせ先: 北海道稚内保健所 電話 0162-33-2990

憲法週間を迎えて ~5月1日から7日までは憲法週間です~

憲法記念日(5月3日)を中心とした 5月1日から7日までを、裁判所では 憲法週間と定めています。これは、憲 法の精神や国民生活における裁判 所の役割を国民の皆さんに理解して いただくことを目的とするものです。

法務省や検察庁、弁護士会などの 協力を得て、全国各地の裁判所では、 例年この時期に法廷等見学ツアーや 各種説明会などの憲法週間行事を 積極的に行っています。

週間行事への参加をきっかけとし て、裁判所をより身近に感じ、裁判所 や裁判についての理解を深めていた だければ幸いです。

間もなく、「裁判員制度」が始まっ てから3年が経過します。裁判所では、 国民の皆さんにとって裁判がより利 用しやすく分かりやすいものとなる ように、裁判の制度や仕組みについ て、幅広い広報活動を行っています。

旭川地方・家庭裁判所における憲 法週間行事については、旭川地方裁 判所事務局総務課庶務係(電話 0166-51-6255)にお問い合わせ 下さい。

「労働相談ホットライン」の 受付開始時間が 変更になっています

イッフォメーション

情報

道では、労働問題でお困りの皆様からの相談を、フリーダイヤルでお受けする「労働相談ホットライン」を設置しています。

このたび、労働相談体制の見直 しによる変更に伴って、受付開始時 間の変更を行いました。

変更日

平成24年4月2日(月)より

■変更後の時間

平日(月~金)正午~午後8時 (祝日を除く)

参考:変更前の時間 平日(月〜金)午前9時〜午後8時

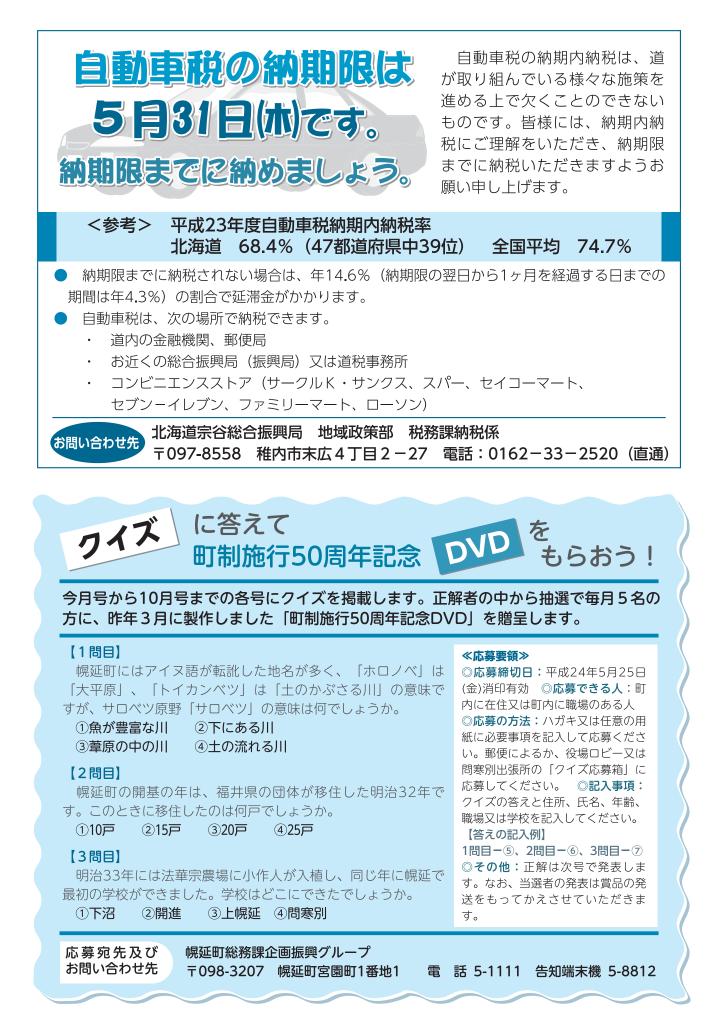
■お問い合わせ先

北海道経済部雇用労政課

電話011-231-4111 (内線26-469) 労働相談ホットライン

(フリーダイヤル) 0120-81-6105





ど、具体的にはどんな条例 い条例が出来ているけ ているがるが しい条例など、いろいろ 食 しまちづくり基本条例や町 ● まちづくり基本条例や町 ● き	て 聞 民の皆いい たいが	こケ●を●な●な●	幌延町では、町民の皆さで、
●予防接種や各種健診って、食生活や、食育などについ●生活習慣病予防のためのきたい。	や情報交換のことなどを聞の運営、育児に関する相談 ●保育所のことや学童保育 …など。	●明誕町の財政状況はどう●幌延町の財政状況はどう	前講座を活用してください。 前講座を活用してください。
●幌延の水道や下水道って、●幌延の水道や下水道って、	●幼児から高齢者までの交●幼児から高齢者までの交	 ■国民健康保険や介護保険の? ■国民健康保険や介護保険の? ■国民健康保険や介護保険の? 	ざんなことをやっている
●住宅用火災警報器は何故●住宅用火災警報器は何故請習会の開催をして欲しい。	器) の使い方の説明や救急 ●AED(自動体外式除細動 ●診療所のことなど、分か	 ◆教育 ●生涯学習、生きがい教室 ●今、幌延の学校はどんな状況なの? ※図書室の利用方法などを 	 ◆産業・経済 ◆産業・経済 ● 酪農業の現状、将来展望 ● 商工業の振興のために、 ● 商工業の振興のために、 ● 商工業の振興のために、 ○ 商工業の振興のために、
告知端末 5 - 8811 総務課総務グループ お申し込み、問い合わせ先	い合わせ下さい。 と思っていますので、何か と思っていますので、何か できるだけ応えて行きたい	◇申込み方法 ○申込み方法 この申しの時にのの中し込みも こ、「幌延町出前講座申込 に提出します。(申込書は 総務グループにあります。 また、電話での申し込みも 可能です)	○申込みができる方 ○申込みができる方 ○申込みができる方 ○月催時間 ○月催時間 ○月催時間 ○日用催についても相談に 応じます) ○場所 ○

A&&-ロメモ 雪融けによる洪水・土砂災害・浸水に注意しましょう

日差しは日に日に強さを増し、春から初夏へと気温もあがって山にも緑が芽吹く季節となりました。真夏や秋に比べて降水量は少なく、太陽が一番多く顔を出す時期でもあります。

穏やかな印象が強いこの時期ですが、川の近くの低地では水害に見舞われることがあります。 平地ではすっかり消えてしまった雪も山にはまだ多く残っていて、この雪が融けて川に流れ込む ことで、雨が降らなくても川が増水することがあります。さらに気温が一気に上昇して雪融けが 急速に進むような場合には、川の水が堤防を越えて溢れでることもあります。

この季節には、平均気温が+5℃の日には1日に約25ミリ、+8℃の日には約50ミリの雨が降っ たのと同じ量の雪融け水が川に流れ込むのです。これに加えて雨が降れば、さらに川の水が増え ることになります。また、雪融け水の一部は一旦地面に浸み込んでから川に流れ出るため、気温 の高い日中ではなく、夜になってからの方が水量を増したりすることもあり、河口近くでは、上 流から流れ下る時間もかかるため、水位のピークはより遅い時間になります。

気象台では、このような雪融けによる洪水害に注意・警戒を呼びかけるために「洪水注意報」・「洪水警報」を発表します。雪融けに伴う災害としては、洪水害のほかに地盤が緩んで発 生する土砂災害や、低地の浸水害があります。これらも降水量と雪融け水の見積りを目安に、 「融雪注意報」を発表して注意を呼びかけます。

雨が多くなる前の、比較的穏やかに思える季節ですが、水害から身を守る ために、水かさが増した川などに近づかないことや、気象台のホームページ などで市町村ごとの警報・注意報を確認して気をつけましょう。



※稚内地方気象台ホームページアドレス http:// www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html ※問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課 (電話:0162-23-2679)

電話5せ と が 大 の 石 大 の 石 大 必ず đ はに 頓 h (D 7 所 なりません。 転町町 高合せ先 野犬とみ 登録 0 別幌 幌 飼飼 が 愛犬の登録はお済みですか? 集合注射 飼 マナーを守り、 ペットは家族の一員です。 犬を飼わ 係留-居 ` 外外 延か 1) 町延 () () 法律で義務づけられて の飼い主は、狂犬病予 大病予防注射 から転入したときには届出が必要になり、始めたときに一度登録すると更新の必 して住て へ転出したとき $\mathcal{O}\mathcal{O}$ 家 主が変更したとき 犬 L 畜 J. ₿Ţ か 4月1日~9月 副犬であ 畜診 が死亡したとき U で ற 1 1 1 ÐŢ ましし はほ れている方は、 33 を実施してい 民課生活環境グループ 所が変更したとき けの動物病院 ŕ か、 療所で受けてください `` 5 Ł 正しく飼いましょう 0 期 う。 誤 τ 近 間を定め 告知端末機5ŧ 殺 隣 (転出 4 L 30日は野犬掃とう ても ₿Ĵ 予 期 てい ます 市町 間 か留萌 防 (天 塩 て野犬掃 先 町中 ます 注 が ற 射を 係 村で犬の登 は ` 市 Ē 0 責任 留さ 地 受 ₿Ţ 8 8 1 5 幌毎 X ٠ いけら 村 とう ф 」農業共 延年 を れ ノ期間 負 τ Л ÐŢ 1 を町 れ っます。 いい で回 必 録 なは受か、け 実 です。 まな • 済 嫑 を 施 豊 it せい 組 U ²⁷ 細合 北 場 年 5 月 ん犬のは L 富 させるこ あ な τ Ð ற L) け すべ () ま Ć . れ ま ф せ ば



町では、『幌延町耐震改修促進計画(平成20年度~平成27年度)』を策定し、安全・安心のまち づくりを推進しています。

この計画の中では、木造住宅の耐震化助成制度が設けられています。耐震化助成制度は、昭和 56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対し、補助金を交付するものです。

※詳しくは、

総務課総務グループ 電話5-1111・告知端末機5-8811

へお問い合わせください。

■耐震化促進のための補助金交付要綱(抜粋)

区分	木造住宅耐震診断事業補助金交付要綱(抜粋)	木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱(抜粋)
目的	町内に存する木造住宅の耐震診断をした者	町内に存する木造住宅の耐震改修をした者
	に対する補助	に対する補助
	・耐震診断:国土交通省が定める建築物の耐	付震診断の指針に基づいて行う耐震診断等
定義	・高齢者世帯:満65歳以上の夫婦又は単身	者のみで構成される世帯
	・障がい者世帯:身体障害者手帳1級又は23	級の者のみで構成される世帯等
	・昭和56年5月31日以前に建築又は着工され	れた木造住宅
	・木造2階建て以下の一戸建て専用住宅、共	同住宅又は店舗併用住宅(2分の1以上が居
	住の用に供されるもの)	
補助対象住宅	・北海道の無料一般診断を実施した結果精	・耐震診断の結果、総合評点が1.0未満と診
	密診断を必要とする住宅	断された住宅
	・過去にこの要綱に基づく耐震診断を受け	・過去にこの要綱に基づく補助金の交付を
	ていない住宅	受けていない住宅
	・補助対象住宅を所有する居住者	・補助対象住宅を所有する者
補助対象者	・補助対象住宅を賃借する居住者	
	・町税の滞納のない者	・町税の滞納のない者
補助対象工事等		上部補強工事、基礎補強工事、その他必
桶助刈家工争守		要な工事、耐震改修設計及び工事監理
補助金交付額	・補助率:2分の1(高齢者及び障がい者世	○専用住宅及び店舗併用住宅
桶助並父们額	帯は3分の2)以内	補助率:2分の1(高齢者及び障がい者世
m	・限度額:10万円	帯は3分の2)以内
		限度額:100万円
	B	○共同住宅
		補助率:3分の1と、独立して居住の用に
Bu		供する部分の数に20万円を乗じ
		て得た額とのいずれか低い額
		限度額:100万円

俳			4 国	なお、平成23年度にお	自律的かつ継続的な農業
[落:			,5 費▶	りたいと考えております。	の将来像への実現に向け、
名		18	t∰ 9 >37 >18	がら、事業の推進にあた	協議によって定めた集落
参加) (戸			7 7,29	各位の理解と協力を得な	ころであり、集落内での
戸数 ī)			,4 98,	後も関係者及び関係機関	期対策を実施していると
× ت			4 720	ものがありますので、今	画期間として定めた第3
才象 (m			¦3)ฅ	域農業への効果は大きい	から平成26年度までを計
面積 ĵ)			円	担い手の育成等により地	度)を終え、平成22年度
E				土地生産性の維持・向上、	(平成17年度~平成21年
	-			しては、耕作放棄の防止、	成16年度)、第2期対策
,	事			本制度の実施につきま	期対策(平成12年度~平
額				活動が行われております。	事業については、第1
	業			周辺への植樹や草刈等の	うとするものであります。
				整備を目的とした集会所	機能の維持・増進を図ろ
	0			周辺林地の枝払い、環境	防止と農業の持つ多面的
	D		なっております。	牛舎等の消毒作業、農地	持を通じて、耕作放棄の
	1	2	ては、下の表のとおりと	の共同散布、乳質改善、	成等による農業生産の維
兆 取	摂	U	別の事業概要につきまし	道・営農用水の管理、堆肥	金を交付し、担い手の育
		洛	千円となっており、集落	易的な更新の実施や農	農用地面積に応じた交付
经	要	8	付金総額は74,598	具体的には、草地の簡	する不利を補正するため、
-	ī	交	参加農家数108戸、 云	ます。	域との生産条件格差に関
		疋	積は6,217h、協定	る取組が実施されており	制度については、平地地
内		面	ける交付金の交付対象西	生産活動や農地管理を図	中山間地域等直接支払
					-
容			気について		Ê
					328
			認問度の		
					度]]

集落名	》加)·数 (戸)	へ が 家 面 復 (m ²)		取 組 内 容
問寒別	41	23,895,767	28,674,920	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、乳 質改善、牛舎等消毒作業の実施、集会所周辺の環境整備
開進	17	6,165,871	7,399,045	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集 会所周辺の環境整備
上幌延	13	4,127,060	4,952,472	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集 会所周辺の環境整備
北進	7	3,044,674	3,653,608	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集 会所周辺の環境整備
幌延	17	9,356,841	11,228,209	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集 会所周辺の環境整備
下沼南	23	7,828,271	9,393,925	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、集 会所周辺の環境整備
下沼北	23	7,746,054	9,295,264	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、堆肥共同散布、農 地周辺林地の枝払い
計	141	62,164,538	74,597,443	(141戸は重複参加のため、実数は108戸)

7



入学、就職、転勤などに伴い国民年金の届出も必要になる場合があります。 年金記録をつなぐためにも、忘れずに届出を行いましょう!

~3種類の国民年金の種別~

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入して、基礎年金を受けることになります。ただし、国 民年金の加入者の種別は図のように3種類に分かれていて、保険料を納める方法などが異なっています。 自営業者等の第1号被保険者には、学生やフリーターなども含まれます。第2号被保険者は厚生年金等に加入 しているサラリーマン等です。また、第2号被保険者の被扶養配偶者は第3号被保険者とされます。 なお、第2号被保険者は、基礎年金に上乗せの厚生年金等を受けられることになっています。

厚生年金等

	国民年金(基礎年金)		
自営業者等	サラリーマン等	サラリーマンの被扶養配偶者	
第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	

※公務員等は厚生年金ではなく、共済組合に加入します。

~国民年金の主な届出~

20歳になったとき

20歳になって厚生年金保険や共済組合に加入して いない方は、国民年金の第1号被保険者となり、保 険料の納付が必要です。将来の年金受給のために、 しっかり納めましょう。

20歳の誕生月初めに、国民年金第1号及び第3 号被保険者に該当すると思われる方にはねんきん事 務所から年金に関するお知らせ文書と取得届が送付 されます。所定の事項を記入の上、同封の封筒でね んきん事務所へご提出願います(役場担当窓口でも 受け付けております)。

また、学生の方、未就労などのために保険料の納 付が困難な場合は、学生納付特例、各種保険料免除・ 納付猶予制度をご活用ください。

就職したとき

国民年金の種別は第2号被保険者となります。職場で厚生年金等の加入手続きを行うと、自動的に国 民年金第1号被保険者の資格を喪失しますので、役場での手続きは不要です。

また、被扶養配偶者(厚生年金などの被用者年金 の職場に勤務する配偶者と生計を同じくする方)に ついては、第3号被保険者の手続きを配偶者の勤務 先が行います。

退職したとき

在職中は厚生年金保険や共済組合の加入者ですが、 60歳前に退職された方は、国民年金第1号被保険 者の届出及び保険料納付が必要となります。また、 60歳未満の被扶養配偶者についても、第3号被保 険者から第1号被保険者へ種別が変更され、保険料 納付が必要となりますので、役場で手続きをお願い します。

結婚したとき

婚姻により、厚生年金保険等の資格を喪失し、配 偶者の被扶養配偶者となる方は、配偶者の勤務先で 第3号被保険者の手続きを行ってください。ただし、 失業給付等を受給する場合は、被扶養配偶者認定か ら外れる場合がありますので、役場で第1号被保険 者の手続きが必要です。

引越ししたとき

第1号被保険者が転出入により他市町村に異動した時は住民登録の手続きの際に、国民年金担当係に その旨お伝えください。第3号被保険者は配偶者の 勤務先で手続きを行います。

第3号被保険者はご注意を!

第3号被保険者が60歳未満で、『配偶者の退職』 『本人のパート等収入の130万円以上への増加』 『離婚』 などの理由で被扶養配偶者でなくなると、第一号被保険者になります。 必ず市区町村の窓口で手続きをしてください。

詳しくは、稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線160)にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 5月 (May)

注:保セ=保健センター

			注·保セ=保健センター
1 火		17 木	もぐもぐスクール 10:00~ (保セ)
2 水		18 金	リトミック教室 10:00~ (保セ)
<mark>3</mark> 木	憲法記念日	19 土	
4 金	みどりの日	20 H	幌延町消防団春季消防演習 サイレン吹鳴(14:00・16:30 計2回)
5 ±	こどもの日	21 月	厚生連巡回ドック 7:00~ (保セ)
6 日		22 火	厚生連巡回ドック 7:00~ (保セ)
7 月		23 水	厚生連巡回ドック 7:00~ (問生涯学習センター)
8 火	北斗地区健康集会 10:30~ (北斗集会所)	24 木	
9 水	すくすく健診 10:00~,13:00~ (保セ)	25 金	書道教室 18:30~ (役場大会議室)
10 木		26 土	書道研修 9:00~ (役場和室) 幌延中学校体育祭
11 金	【町立診療所】問寒別出張診療日	2 7 H	問寒別小中学校運動会
12 土	運動習慣定着化事業 10:00~ (問生涯学習センター) 13:30~ (総合体育館)	28 月	
【3 日		29 火	
14 月	子育て相談 (保セ)	30 水	
15 火	明生会健康教室 13:30~(上幌延生改センター)	31 木	わいわい栄養教室 10:30~ (保セ)
16 水			

◆ごみの収集日

リサイクルを進めよう!

月		源 ご お む	みつ
火	生	ご	み
水	— ;	般ご	み
木	農	村 地	\boxtimes
金	牛	Ĩ	Ъ

平塚 井上 平塚ふみ子さん (92歳) 1北2 井上由紀子さん (4歳) 1北1 ☆ご結婚おめでとう 水上登代一さん (82歳) 1南1 ☆お悔やみ申し上げます ご寄付ありがとう (香典返しの一部) ◇幌延町社会福祉協議会へ 戸 田木 原 崎 麻衣子 とき乃 領 克尚さん(母)3南2 籍 仁さん (妻) 1 北 1 人 暁 の さん さん さん さん 窓 栄 元 町 町 3月 3月

石 鈴

藤 尾





浜里海岸

浜里風車群



ほろのべの異然

梅、桃、桜、チューリップ…と順

Ć,

あります。暖かくなってきましたの てお手入れしているお宅がたくさん ■町内には綺麗な花壇を、丹精こめ

【内線】222・223

(-10)

(-14)

(-24)

(

8)

1, 327

1,296

2,623

1,282

|北国の春の特徴として、本来なら

に咲いてくる花々が、5月を迎える

一斉に咲き競う情景があ

だいてはいかがでしょうか。

● 広報誌へのご意見 ご要望をお寄せください●

(平成24年3月 末日現在)

)内は前月比女

1

計

世帯数

1

ぞれの花壇で目の保養もさせていた

健康のための散歩がてら、それ

きました。

北端の町にもようやく花の季節が

|残雪が多かった今年の春ですが、

は、

まさに百花繚乱です。

11

ります。 と同時に

天塩川解氷

を生きるために咲き誇る花々の姿

|長く厳しい冬を耐え、今この一瞬

目指すのもいいかもしれませんね。 どうでしょう。「花のまち幌延」

【総務課企画振興グループ】

景も見られます。

南下していく秋の花が交差する情

ぜひ、

家の周りを花で飾ってみては

を

総務課企画振興グル・

ほうなのですが、そうでない方は

B 5

ж(

私などはつい花を枯らしてしまう

更には、北上する春や夏の花と





鷹な

合ごう

玲n

奈な

ちゃん

(平成23年8月29日生・1北1)

太 さん ⊞

お母さん 早 お父さん 源

さん

ようになって、毎日家の中を動 き回っています。 くん。つかまり立ちもできる お兄ちゃんが大好きな良汰 お母さん 真 美 さん





なるようです。 ちゃんが大好きで、いつも気に ようになった歩乃ちゃん。お姉 つかまり立ちで数歩歩ける (平成23年8月29日生・字幌延) 村ら お母さん 真 歩 நூ 貴 希 ちゃん さん さん







æ

